

令和元年第15回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時

- ① 令和元年12月23日（月曜日）午後1時から午後2時まで
- ② 令和元年12月24日（火曜日）午前9時から午後0時まで

2 場 所 中央青少年会館（岐阜市明德町11）

3 出席者

- ① 早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、伊藤委員、武藤委員
＜岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会＞
橋本治委員長、大河内祥晴、高橋博志、杉田その子、美濃島慎平
- ② 早川教育長、川島委員、横山委員、伊藤委員、武藤委員

4 説明のために出席した事務局の職員

田中事務局長、原教育政策参与兼次長、野田次長
清水次長兼市民体育課長、井上学校教育審議監兼学校指導課長、
内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、深尾教育政策課長、
塩田教育施設課長、中島学校保健課長、中島青少年教育課長
久保田幼児教育課長、近藤科学館長、大塚歴史博物館長、
和田岐阜商業高等学校事務長、菅沼中央青少年会館長、吉成図書館長、
杉山加納幼稚園長、辻岐阜東幼稚園長、吉田教育政策課主幹
菅原教育政策課係長、田村教育政策課主任、梅村教育施設課係長、
中山教育施設課主任、波賀野幼児教育課主任

5 職務のために出席した事務局の職員

櫻井教育政策課主任、山本教育政策課主任主事、川那教育政策課主任主事

6 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

(1) 令和元年第5回（11月）岐阜市議会定例会について（教育政策課）

(2) 歴史博物館企画展の開催について（歴史博物館）

(3) 図書館で開催されるイベントについて（図書館）

(4) 岐阜市学校施設長寿命化計画（案）について（教育施設課）

(5) 土曜日等の教育活動の見直しについて（学校指導課）

※(6) 令和元年度第3回岐阜市総合教育会議について（教育政策課）

※(7) 令和元年度岐阜市教育委員会就学援助における要保護及び準要保護児童生徒の認定について（学校指導課）

※(8) 岐阜市一般職の特定任期付職員の採用について（教育政策課）

※(9) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（社会教育課）

第5 議事

※(1) 第66号議案 不登校特例校の校名について（教育政策課）

※(2) 第67号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（青少年教育課ほか）

※(3) 第68号議案 岐阜市教育委員会非常勤嘱託職員の任免について（学校保健課ほか）

※(4) 第69号議案 岐阜市教育委員会辞令式規程等の一部を改正する規則について（教育政策課）

※(5) 第70号議案 岐阜市立幼稚園の今後の在り方について（幼児教育課）

※(6) 第71号議案 岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会からの答申について（学校指導課）

第6 その他

※(1) 令和2年度組織再編について（教育政策課）

※(2) 令和2年度岐阜市一般会計予算について（教育政策課）

第7 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案及びその他は、秘密会形式で審議した

12月23日

午後1時開会

○早川教育長 定刻となりました。

まず会に先立ちまして、7月3日に発生した市立中学校生徒の死亡事案につきまして、亡くなられた生徒のご冥福をお祈りし、黙とうをささげたいと思います。皆様黙とうをお願いいたします。

<黙とう>

それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から令和元年第15回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

本日の会議に関連して、いじめ問題対策委員会より答申をいただき、教育委員会としてこれを受けたいと思います。

(答申の受理)

○早川教育長 報道関係者に申し上げます。以降は撮影、録音はご遠慮ください。傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますのでご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

それでは、議事日程をごらんください。本日は、報告が9件、議事が6件、その他が2件となっております。

議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○早川教育長 秘密会については、このとおりに扱うものといたします。

先ほど答申を受けましたので、

本日は 日程第5議事 第71号議案より審議を行うことといたします。
本議案は秘密会で審議すべき案件ですので、報道関係者および傍聴者のご退席
ください。

(以降、秘密会)

(秘密会終了)

○早川教育長 予定終了時刻になりましたが、審議すべき案件が終了になら
なかったため、本日は延会とし、明日24日午前10時からこの場所で再開した
いと思いますのでよろしくお願い致します。それでは、以上をもちまして本日
の会議を延会といたします。ありがとうございました。

午後2時閉会

12月24日

午前9時開会

○早川教育長 定刻となりました。

本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和元年第15回教育委員会定例会を再開します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますのでご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告（1）について説明をお願いします。

○深尾教育政策課長（令和元年第5回（11月）岐阜市議会定例会について説明）

○早川教育長 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○川島委員 今回の議会においても、いじめ事案に関して関心が高く、今後もしっかりと議会へ説明と報告をお願いしたいと思います。

もう一点、公民館移管について公民館連絡協議会でご意見があったと伺ったのですが、内容について教えていただけますでしょうか。

○原参与 移管に伴い自治会の仕事を押しつけられるのではないか、公民館の限られたスペースがさらに場所をとられるのではないか、身分がどうなるか、などの質問が出ましたが、一つ一つお答えをさせていただき、一定の理解をいただけたと認識しております。

○川島委員 わかりました。今後、公民館のみならず今まで教育委員会が所管をしていた施設全般に関して、しっかりと市民の理解を得られるように努めていただきたいと思います。

○**武藤委員** 議会においていじめ事案と個人の責任追及の声が相当数あり、ご指摘として受けとめるところではありますが、組織全体の問題だということを外してしまうと、ある特定の個人に責任を転嫁して問題を矮小化する危険性があると思いますので、少なくとも我々はそういう観点を落とさずに議論していく必要があると感じます。

質問の中に、いじめは犯罪ですと書いたものを教室に掲示してはどうかというものがありましたが、この件に限らず、犯罪だと言えれば止まるというのは大きな間違いで、犯罪じゃなかったら何をしてもよいのかと言えればそんなことはないわけです。間違っても、犯罪だからどうという教育が学校で行われることがないように、いじめに限らず留意していただきたいと切に願います。

○**早川教育長** 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。
それでは、報告（２）について説明をお願いします。

○**大塚歴史博物館長**（歴史博物館企画展の開催について説明）

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。
それでは、報告（３）について説明をお願いします。

○**吉成図書館長**（図書館で開催されるイベントについて説明）

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。
それでは、報告（４）について説明をお願いします。

○**塩田教育施設課長**（岐阜市学校施設長寿命化計画（案）について説明）

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**川島委員** これはかかる費用という側面から論じていると思いますが、逆にかけられる費用として岐阜市の財政や収入から見たときに、これだけの財政があるのかという点をお伺いしたいです。今後３０年間の維持、更新費用を考

えたときに、持続可能な学校施設運営のあり方にはなっていない気がしています。10年前から建築単価が1.5倍から2倍になっており、今後、人手不足の問題も含めて、現状の建築単価が将来的に担保されるわけではありません。それらを踏まえて、短期、中期、長期ともう少し危機感を持った議論をする必要があると思います。

○野田次長 おっしゃるとおり、今の施設をそのまま現在の行政のやり方で更新していくと1,910億円かかるものが1,455億円になりますということでありまして、この金額は直近5年間でかけている経費の約2倍となります。この5年間は学校の普通教室のエアコンや長良小の改築費用が入っていることを考えると実現可能性が低いことをもう少し明確に打ち出す必要があると思います。建築コストについてはオリンピックに関係なく若手の職人がいないなどの構造的な問題も大きいので建築単価は下がらないだろうと個人的には思っています。岐阜市の税収というのは、今後、大幅に伸びるという見込みがない中で、思い切って延べ床面積を減らす、ないしは建物を減らすという大胆な策が必要になります。それらには当然賛否が出てきますので危機感が伝わる表記にしていきたいと思います。

○武藤委員 計画の内容については川島委員のご指摘を踏まえて、より精密にさせていただきたいと思います。あわせて当該学校にいる子どもたちには何かしらの不便を強いてしまう場面もあるかと思いますが、長寿命化という視点から、物を大切に使うなどのメッセージを含み、理解してもらえるようにご配慮いただきたいです。

○早川教育長 他にご質問や意見はございませんか。
それでは、報告（5）について説明をお願いします。

○井上学校教育審議監兼学校指導課長（土曜日等の教育活動の見直しについて説明）

○早川教育長 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**横山委員** 現状を維持してほしいという意見が最も多いにもかかわらず、減らすという選択肢をとるということはしっかりとした説明が必要だと思いません。そのあたりの説明をいただけませんか。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長** 現在学校が創意工夫を要する4回のうち全てにおいて新しいものを生み出していくのはかなり困難であると考え、半分の2回に減らしてその2回は最低限各学校が工夫改善し地域との協働を進めるということを考えております。

○**武藤委員** 各コミュニティースクールが土曜授業のあり方についてどう考えているのか。こんなにあると大変だなと思っているのか、余裕があるのか、受け皿となるコミュニティースクールや地域の皆さんの声を把握されているのでしょうか。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長** 今回の件に関して改めて学校運営協議会等のアンケートや意識調査は行っておりません。代表としてPTA評議員会と第4ブロックの保護者の方にご意見をいただきました。

○**武藤委員** もし地域の人たちが減らしてほしいと要望しているのなら、その理由は何なのか、ほかのコミュニティースクールでやっていることを情報提供するような形でクリアできるのか、などを検討しないといけないと思います。

○**伊藤委員** 先生の働き方改革が減らす理由の1つとして挙げられるのでしょうか。土曜日に半日出勤し、どこかで半日お休みをとっても休んだ気にならないというお声が多いということでしょうか。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長** 教員からはそういった意見が非常に多いです。

○**伊藤委員** 岐阜小学校のように、既にそういうものができ上がり、町中に

ある様々な施設に伺いやすいところだと、こういった土曜授業をつくり上げることは可能だと思うのですが、なかなかそうではない小中学校があるというのも現状です。地域だけではなくて、NPOや企業CSRを活用するなど多くの方法がありますが現状、学校の先生たちまで届いていない部分があるのではないかと思います。武藤委員が言われたように、教育委員会からもよい事例を積極的に発信していただくようになれば、学校の負担というのはもっと減りますし、視野も広がるのではないかと思います。

○川島委員 このような裁量のある時間を確保することによって、生徒と向き合う時間を作ったり、学校独自の取り組みを行ったりすることができる貴重な機会だと思います。全体として取り組まなければいけない施策から考えて土曜授業の枠を減らすことは、優先順位が低いのではないかと思います。

○横山委員 学校だけに閉じこもらず、地域の人たちと一緒に子どもたちのために何かをつくるというのも立派な働き方改革だと思います。

○川島委員 本件だけでなく、働き方改革は教員が楽をするための視点ではなく、60時間を超えるような違法な勤務時間がある実態を組織としてどうフォローするかという視点で考えていかなければいけないと思います。

○井上学校教育審議監兼学校指導課長 今回は報告ですので、今の議論を踏まえて次回議案として正式に提出いたします。例えば、8回以上にして意欲ある学校が多く実施できる方法も考えられるかと思います。

○横山委員 意欲ある学校に多めに予算をつけるなどの方法などもあわせてご検討願います。

○早川教育長 他にご質問や意見はございませんか。
それでは以降の報告及び議事は秘密会で進行します。
傍聴者をご退席ください。

(以降、秘密会)

○**早川教育長** 他にご質問や意見はございませんか。

以上で本日の議事は終了です。

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は、1月22日水曜日、午後1時30分から、場所は現在調整中です。詳細は、後日事務局よりご連絡します。 それでは、以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後0時閉会